



先日徳島県庁を爆破するメールが届いた、というニュースがありました。同じようなメールが他都市の市役所などにも届いたことから、愉快犯なのかもしれません。しかし、地方都市だから爆弾やテロはないだろうというのは間違いで(松本市でもサリンは撒かれました)、常に可能性を考慮し対応できる体制を整えたいと思います。

高齢者と災害

「災害弱者」という言葉があります。災害時に特別な配慮が必要な方という意味で、古くは CWAP (Child 子供、Women 女性、Aged people 高齢者、Patient 患者)、最近では CEHCT (Child 子供、Elderly people 高齢者、Handicapped 障害者、Chronic ill 慢性疾患患者、Tourists 旅行者)とも呼ばれる方々です。乳児や子供はたとえ健康であっても理解力・判断力に乏しく体力的にも大人にかないません。旅行者とは現地の地理に疎く、また日本語が分からない場合などは特別の配慮が必要となります。災害弱者は、災害発生を察知しにくかったり、適切に避難しにくかったりする上、たとえ避難所に到着してもすでに健常者により場所が占拠されていたり、音声による情報提供があっても耳が聞こえない人には届かなかったりします。現在日本では4~5人にひとりが災害弱者になりうるのではないとも言われています。一次トリアージで緑タグだとしても、二次トリアージでは黄タグにワンランクアップさせます。

さて、これら災害弱者のうち、「高齢者に対して必要な特別な配慮」とはどのようなものなのでしょう。先日の日本医師会雑誌に興味深い記事がありましたのでご紹介します(日本医師会雑誌 144: 2260, 2016.)。

東日本大震災時に気仙沼市立病院に勤務していたその Dr.の経験によると、地震後、肺炎患者の入院が急増したけれども、その多くが避難所にいた高齢者だったそうです。原因として、

- ① 高齢者に与えられたスペースは1組の布団であり、そこに昼夜臥床している
- ② 避難所の床は粉塵で覆われ、歩くだけでほこりが舞う
- ③ 水道、水洗トイレ、暖房がなく、劣悪な衛生環境にある
- ④ 極端に炭水化物に偏った食事が提供されるなどが考えられたそうです。超高齢者社会を支えていたシステムが津波によって一気に失われた結果、防御の甘くなった高齢者を肺炎が襲うことになり、また DVT(deep vein thrombosis; 深部静脈血栓症)、認知症、褥瘡、廃用症候群などの老年症候群が避難所に蔓延していきました。薬を持たずに避難所に移った高齢者は多く、降圧薬、糖尿病治療薬、抗てんかん薬など1日でも欠かせない薬が手に入らない状況では、高齢者の具合はどんどん悪くなっていきます。日本医師

■ CWAP

- Children (子供)
- Women (女性)
- Aged people (高齢者)
- Patient (患者)

■ CEHCT

- Children (子供)
- Elderly people (高齢者)
- Handicapped (障害者)
- Chronically ill (慢性疾患患者)
- Tourists (旅行者)

会による医療チーム「JMAT(Japan Medical Association Team;)」や「2次隊以降の DMAT」による避難所の巡回が多くの高齢者を救済し、また「心のケアチーム」「褥瘡ケアチーム」といった専門領域の活動も大いに役立ったそうです。

しかしそれにも関わらず、避難所高齢者が病に倒れたのは、避難所における老年医学的医療ニーズに十分応えることができなかったからではないか、と指摘されており、

「歯磨きができなければ、あるいは義歯が洗えなければ、肺炎になる」

「夜間真っ暗な体育館ではトイレに行けず、その結果水分補給を控え、脱水を来し DVT になる」

「杖を失った高齢者はバランスを崩して転倒するか、それを恐れて廃用になる」

「低栄養状態で硬い布団に寝ていれば、半寝たきり程度の高齢者でも褥瘡ができる」

といった因果関係を見抜いて対応する体制が必要であった、と結ばれています。避難者の多くは災害弱者で、特に高齢者はありとあらゆる点で生命の危機に晒されています。南海トラフ大地震に際しても私たちは高齢被災者に対応することになります。これらのことを念頭に活動したいと思います。

用語解説⑤

福祉避難所

福祉避難所とは、高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児、病弱者など、一般的な避難所では生活に支障をきたす人たちのために、特別な配慮がされた避難所です。国は阪神大震災後の97年、災害救助法に基づく応急救助の指針で初めて位置づけました。08年には「福祉避難所設置・運営に関するガイドライン」が策定され、小学校区に1カ所程度の指定を市区町村に求めています。



福祉避難所は、災害時に必要に応じて開設される「二次避難所」と位置付けられており、最初から避難所として利用することはできないことになっています。つまり、まず近くにある一般の避難所へ避難していただいた方々のなかから、身体等の状況から避難所での生活が困難と判断される場合に福祉避難所が開設され、必要性の高い方から優先的に移っていただくこととなります。

ただ、東日本大震災の実例でも、福祉避難所に地域の元気な高齢者が避難してきた際に受入れを断れなかったり、たとえ福祉避難所でも過ごしづらいために壊れかけの自宅に戻って生活を続けたりといったことがあったそうで、なかなか十分に機能しないようです。福祉避難所は県内でも多数の施設が指定・登録されていますが、どのように地域の要援護者を受け入れるのか、スペース、人的な資源、物資、情報、これらを災害時にどのようにマネジメントするのか、事前に考え、備えておく必要があります。

なお徳島県の状況は、<http://www.pref.tokushima.jp/docs/2011081800104/> に掲載されています。(写真は東日本大震災時の避難所として使用された石巻市万石浦中学校体育館の様子です。2011年5月撮影)

アクションカード説明会

約1年にわたって災対委員会で検討してきた「アクションカード」ですが、このたび最初のものが完成しました。今後も訓練を通じて繰り返し改訂作業を行っていきます。つきましては、院内の皆様、アクションカードがどのようなものか理解していただくために、勉強会を開催します。どちらも同じ内容ですので、どちらかご都合のいい日にご参加をお願いします。

日時：平成28年2月24日(水)、25日(木) 17:30～(30分程度)

場所：2階研修ホール